

令和5年度

第72回近畿中学校総合体育大会

# 和歌山大会 駅伝競技

宿泊・弁当申込みのご案内

令和5年12月2日(土)～12月3日(日)

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号



東武トップツアーズ和歌山支店

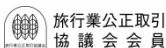
「近畿中学校総合体育大会・配宿センター」

担当：井上・鈴木

〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町3丁目32-1 損保ジャパン和歌山ビル6階

TEL：050-9001-6309 FAX：073-424-1683

営業時間 平日/9:30～17:30 土曜・日曜・祝日休業 【客国23-349】



一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者：青柳 浩貴

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

# 令和5年度 第72回近畿中学校総合体育大会 和歌山大会 駅伝競技

## 《基本方針》

---

令和5年度第72回近畿中学校総合体育大会の宿泊及び昼食弁当の確保に万全を期することを目的とし、次のように定めます。

- (1) 和歌山県中体連事務局の定める基本方針に従って実施します。
- (2) 宿泊は東武トップツアーズ（株）和歌山支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
- (3) 宿泊・弁当の取扱いは、和歌山県中体連事務局の指定した「東武トップツアーズ(株)和歌山支店」(以下「配宿センター」という)が担当します。

## 1.お申込みについて（※別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。）

---

### (1) お申込み方法

出場が決定次第、要項をご確認頂き、《宿泊・弁当の申込書》に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。(073-424-1683)  
電話での申込・変更・取消はトラブル防止の為、一切受付できませんのでご了承下さい。

### (2) お申込み締切日について

申込み締切日は、予選開催の日程により下記のように設定させていただきます。  
大阪府・京都府・奈良県は**令和5年11月15日（水）17時迄（時間厳守）**とします。  
滋賀県・兵庫県・和歌山県は**令和5年11月21日（火）17時迄（時間厳守）**とします。  
◆先着順の受付ではありませんが、出場決定次第速やかにお申込みをお願いします。  
◆締切後のお申込みは受付出来ません。

### (3) お支払い方法

11月24日以降、配宿決定通知と一緒にご請求書をFAXでお送りします。  
請求書に記載の支払期日までに銀行振込をお願いします。

【振込先】 銀行名：みずほ銀行 支店名：東武支店 当座  
口座名義：東武トップツアーズ株式会社  
口座番号：9556273

- ◆振込み手数料は恐れ入りますがお客様ご負担にてお願い申し上げます。
- ◆今大会の特性により、ご請求書お送りから支払い期日までの期間が大変短くなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 領収証について

領収証が必要な場合は、ご請求書と同時にお送りする《領収証発行依頼書》に、必要事項を記載の上、FAXでお送り下さい。

## (5) 変更・取消方法

契約成立後お客様のご都合により予約を取り消す場合には、下記の取消料を申し受けます。

<宿泊の取消料について>

取消日	旅行開始の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日	旅行開始日	旅行開始後の解除
	8日前まで	7日前から2日前まで	前日の解除	当日の解除	または無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行料金の100%

- ◆ご宿泊当日12：00までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。
- ◆変更取消は、弊社営業時間内にお申し出ください。営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。
- ◆宿泊人数の変更・取消は、当初お送り頂いたお申込書に変更事項を明記の上、FAXにてご連絡下さい。（電話での変更・取消はトラブルの原因になる為、お受け出来ません。）
- ◆12月2日（土）は支店の休業日にあたるため、当日の変更・取消は宿泊施設に直接お申し出ください。
- ◆昼食弁当のお取消料は、12月1日（金）15時までは無料、15時以降は100%です。

## (6) 返金について

変更・取消等によりご返金が生じた場合は、大会終了後に振込みにて返金致します。

### ※個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込み頂いた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

## 2. 宿泊・昼食弁当のご案内

### (1) 宿泊について【最少催行人員1名様・添乗員は同行致しません】

- ◆宿泊設定日 令和5年12月2日（土）1泊
- ◆宿泊地は競技開催地への交通の便を考慮しご案内します。
- ◆客室は、洋室（シングル・ツイン・トリプル・フォース）・和室・和洋室《定員利用（2名～5名）》のいずれかとなり、ご指定は頂けません。なお、洋室・和洋室はエキストラベッド対応の場合がございます。選手・引率は別の部屋とします。他校と同室になることはありません。
- ◆いずれの施設も客室数に限りがあり、ご希望に添えない場合があります。
- ◆駐車場は全施設無料でご利用頂けます。また、全施設送迎はありません。
- ◆飲食の追加や、個人的な消費により発生する費用（サービス料・消費税含む）については、お客様の負担となりますので、各自・宿泊施設にてご精算をお願いします。
- ◆選手・引率以外の、応援・保護者についても同一条件でのご案内が可能です。ただし、配宿については選手・引率が優先となります。
- ◆チェックイン(入館手続き)は15時以降、チェックアウト(退館手続き)は午前10時までを原則とします。それ以前、以降のご利用については追加料金となる場合があります。

(2) 宿泊施設と旅行代金について

◆旅行代金は税・サービス料込、1名あたりの料金です。旅行代金1人1泊あたり

ホテル名	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	会場まで車での所要時間
ホテル&リゾート和歌山南部 (みなべ町) バス・トイレ付	14,450円	13,350円	12,800円	約20分
備考：定員は2名～4名となりお部屋の指定は出来ません。シングルは4,400円追加料金が必要です。夕朝食ともバイキングとなります。朝食は7:00～です。大浴場・温泉露天風呂がございます。				
HOTEL SEAMORE RESIDENCE (白浜町) バス・トイレ付	14,850円	13,750円	13,200円	約30分
備考：白浜温泉KEY TERRACE HOTEL SEAMOREの別館レジデンス棟へのご宿泊となります。定員は2名～3名となりお部屋の指定は出来ません。シングルは3,300円追加料金が必要です。宿泊は別館となりますが、夕朝食とも本館レストランでのバイキングとなります。朝食は6:45～です。本館温泉大浴場も利用可能です。				
国民宿舎 紀州路みなべ (みなべ町) バス無・トイレ付	12,250円	11,150円	10,600円	約20分
備考：和室定員利用(4名～5名)となります。シングルは3,300円追加料金が必要です。夕朝食ともセットメニューとなり、朝食は7:00～です。お風呂は温泉大浴場をご利用下さい。				
ビジネスホテルフォレストイン御坊 (御坊市) バス・トイレ付	12,000円	11,000円	10,000円	約30分
備考：全室シングル利用となります。男性専用大浴場あり(沸かし湯)。喫煙部屋の場合は消臭対応となります。夕朝食ともセットメニューとなります。朝食は6:30～です。				
ホテル紀伊田辺 (田辺市) バス・トイレ付		11,000円		約10分
備考：全室シングル利用となります。夕食はご用意出来ません。朝食はホテルが無料提供する軽朝食です。朝食は6:30～です。※チェックインは16:00～となります。 JR紀伊田辺駅から徒歩5分、田辺スポーツパークまでタクシーで10分となります。				

(3) 昼食弁当について 昼食弁当のお申込みは旅行契約には該当しません。

- ◆取扱期間は令和5年12月3日(日)1日間とします。
- ◆昼食弁当は1食1,100円(お茶付、税込)で手配致します。
- ◆弁当は11時～13時30分の間に、競技会場の指定された弁当引換所にて交換致します。
- ◆弁当の空き箱回収を行います。空き箱は指定の場所に14時30分までにご持参下さい。

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社和歌山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『1、お申込みについて』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『1、お申込みについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なること認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2023年10月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

和歌山支店

和歌山市美園町3-32-1  
和歌山市美園町3-32-1  
和歌山ビル6階  
電話番号 050-9001-6309 FAX番号 073-424-1683  
営業日 月～金（土日祝休業） 営業時間 9:30～17:30  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者：青柳 浩貴

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)